

(公表用)

岩手県福祉サービス第三者評価の結果

1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年7月6日～26年1月23日

2 事業者情報

事業者名称（施設名）：ぴっころ保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 藤原 伸彦 （管理者） 施設長 小瀬川ちはる	開設年月日：平成24年4月1日
設置主体：社会福祉法人 ちひろ会 経営主体：社会福祉法人 ちひろ会	定員（利用人員）：60名
所在地：岩手県花巻市諏訪町二丁目4番地7 TEL：0198-29-5722 FAX：0198-29-5744	

3 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ 利用者本位の福祉サービス</p> <p>平成23年度に法人を設立、新園舎で保育されている子どもたちは人的環境、物的環境に恵まれるのびのびと生活している。理念、基本方針に従って各部門の各規則、規程、労務人事、危機管理規定が整備されている。経営者、管理者は永年の保育経験を生かし、子どもに対する思い、配慮、職員教育等、保育経営に対する情熱が伺える。理念に沿った、保護者、地域への園からの発信（ホームページ・園だより）も多く、園の方針を開示しようとする努力が伺える。保護者からは、アンケート、おたよりノート、行事への参加、保護者会等、園への協力、支援が見られ、両者が調和しながら子育てしている。</p> <p>また、子どもが食べ物に関心を持つよう工夫している。園庭の一角に畑をつくり、子どもたちが野菜を育て、収穫する喜びを体験する取組は評価できる。保育園で栽培する野菜は多種で、身近に見たり、触れたりする機会を通し食への関心は一層の高まりが期待される。子どもの発達状況や家庭環境などによる食の個人差を把握し、量の加減をしながら無理なく食事が摂れるよう、保護者・保育者・調理員との連携も優れている。発育期の子どもの食事に対し、化学調味料を用いず、出来る限り天然の物にこだわり、美味しいと喜んで食べる子どもの姿を求め、食事提供に徹する姿勢は高く評価できる。給食提供へ取組む栄養士さんの意欲と暖かさが(笑顔)、美味しい食事につながっているものと実感できる。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ 保育計画作成手順書の策定</p> <p>保育計画は4月から3月まで1年間の計画、月計画は年計画や期の計画を下敷きに、週の計画は月計画の下敷きにより具体的保育ができるように、日の計画は子どもの昨日、今日、明日の生活の流れを大切に立てるのが保育計画である。そのため、保育計画の策定、評価、見直し、再策定を行う一連の手順書の作成が望まれる。</p> <p>また、保育計画作成の取組として保育指針を基本とした個々による自己研鑽、職場では保育研究会、園</p>

内研修会等で理解を深める取組が求められる。新法人設立のため他施設勤務を経た経験豊かな職員がおり、各々の立場で研究討議することで保育園ならではの個性豊かな保育計画の作成を期待したい。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当福祉法人は平成23年7月1日に設立、平成24年4月1日に「ぴっころ保育園」を開園し、開園2年目の新しい施設です。

第三者評価受審に当たり、受審目的を職員全員に説明周知し、評価項目ごとに3つのグループに編成して全職員が自己評価の実施に取り組みました。

＜第三者評価受審の目的＞

- 1 当施設が第三者評価を受ける事で、ガイドラインに沿ってどの程度のレベルにあるのか、レベルに至っていない項目はなにかの判断基準とする。
- 2 職員一人ひとりが自己評価を実施することにより、法人、施設、職員一人ひとりの問題・課題が見え（気づき）、それに対する手立てを考え実行することで、職員一人ひとりのスキルアップと情報の共有化を図る。
また、職員が一丸となってその問題・課題の解決に取り組むことにより、施設の評価アップと信頼向上に繋げる。
- 3 第三者評価結果を公表し、指摘された事項、課題への対応を図ることにより、社会福祉法人として必要不可欠な「福祉サービスの向上」と「利用者の方々に良質で適切なサービスの提供」を継続して実施する。

受審結果、やはり当方にとって評価基準のハードルは高かったが、次の事項を含め得る事も大きかったと考えます。

- 1 職員は実務の忙しい中、評価基準の勉強をしながら取り組んだ結果、自覚と気づきが芽生えた事が高く評価できます。この意識が継続できるように取り組んでまいります。
- 2 評価結果、当施設の現段階におけるレベルが見えたこと、問題・課題が明確になったことで、次のステージに向けた取り組みが具体的にできることから、その改善に向けて対応プロジェクトをつくり、実施時期を明確にして取り組んで参ります。

以上を踏まえ、常に利用者の皆様の目線で感じ、改善に努めていくことで、信頼・愛される社会福祉法人を目指すとともに、当初受審の目的達成に向けて継続的に推進して参ります。

最後に2点ほど要望がございます

- 1 当第三者評価内容はガイドラインを基に作成されていることから、評価基準もガイドラインに沿って共通（誰が評価しても結果は同じになるはず）との認識でしたが、結果は評価者によってまちまちの感が有りました。
是非、誰が評価しても、評価結果が同じになるような、基準・仕組を決めていただければと考えます。
- 2 評価内容について、現状にそぐわない評価項目・内容も散見されました。
施設によっては、園の方針としてこの点はどうしても譲れないという内容があった場合、その内容が一般的に見ても全く問題がない限り、評価の方法・基準について検討いただいても良いのではと感じました。
是非、学識経験者等の意見も取り入れながら、評価内容の見直しも検討いただければ幸甚です。

5 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)